

◆防災・減災のための設備投資を支援

～佐賀県中小企業事業継続力強化支援事業費補助金～

災害発生に備え、事業継続計画(BCP)等を作成した県内中小企業が行う防災・減災に係る取り組み(設備投資)を補助し、中小企業の経営力強化を促す目的です。補助対象事業等は以下の通りです。



【補助対象事業】事業継続力の強化に向けた体制整備に取り組む

事業で、**防災・減災を図るための設備投資**に係る事業

(例：止水板、排水ポンプ、自家発電機、防火シャッター、排煙設備 等)

【補助率】2/3以内 【補助上限額】100万円

【公募期限】令和8年5月28日(木)



◆雇用保険料率が引き下げられました

～令和8年度雇用保険料率のご案内～

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの雇用保険料は以下のとおりです。

| 事業の種類 | 負担者 | | ② 事業主負担 | | ①+② 雇用保険料率 |
|--------------|----------------------------------|--|-------------------|--------------|---------------|
| | ① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ) | | 失業等給付・育児休業給付の保険料率 | 雇用保険二事業の保険料率 | |
| 一般の事業 | 5/1,000 | | 5/1,000 | 3.5/1,000 | 13.5/1,000 |
| 農林水産・清酒製造の事業 | 6/1,000 | | 6/1,000 | 3.5/1,000 | 15.5/1,000 |
| 建設の事業 | 6/1,000 | | 6/1,000 | 4.5/1,000 | 16.5/1,000 |

～労働保険年度更新、事務委託のご案内～

労働保険は年に1回「年度更新」という手続きが必要です。今年の年度更新期間は6月1日(月)～7月10日(金)です。当所では事務組合を設置しており、加入すると①役員も労災保険の対象 ②保険料の分割が可能 ③事務手続きを代行 などのメリットが受けられます。詳しくは当所までお問い合わせください。

◇5月の無料相談日のご案内 *予約制です。ご希望の方は事前にご連絡下さい。

| | |
|------|------------------------------|
| 税務相談 | 5月13日(水)・20日(水) 派遣税理士(天本税理士) |
| 金融相談 | 5月1日(金) 日本政策金融公庫国民生活事業 |
| 法律相談 | 5月8日(金) 行政書士会、5月15日(金) 司法書士会 |
| | 5月22日(金) 県弁護士会 |
| 経営相談 | 5月12日(火)・19日(火)・26日(火) |

佐賀県よろず支援拠点鳥栖サテライト